

第55回 くすのき・めぐみ苑運営推進会議

2021. 4

昨年度に引き続き、コロナウイルス感染予防対策として、施設にご参集いただいたの、会議の開催は見合わせることといたしました。

一方的な決定で申し訳ございませんが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

1. 新型コロナ対策

(1) 感染予防対策について（継続）

2階より上層階の立ち入りは禁止しています。

手指衛生、マスク着用などの標準予防策の徹底、扉開放や、空気清浄機の使用で換気に努めております。

(2) 家族面会について（継続）

11月18日から面会中止し、テレビ電話を使つての面会と、1週間に1度ご家族に電話連絡をして状況報告を行っています

(3) 部外者立ち入り制限について

納品	2階事務所にて納品、検品し相談員が各階に配布
散髪	3月より再開（必要に応じ2～3か月に1回程度）
会場貸し出し	4階地域交流室、ボランティアルームとも貸し出し禁止
メンテナンス作業	可能なものは延期、酸素濃縮器など移動できるものは2階で行う
設備法定検査	検査員の過去2週間の検温、体調結果の提出を求め、立ち入り判断

(4) 抗原検査の実施

2月に続き3月にも職員の抗原検査を実施し、新型コロナ陽性者はいません。

(5) 職員感染対策（継続）

- ①他県往来制限
- ②帰省家族の報告
- ③接触時特休の付与
- ④外部研修制限

2. 運営報告

(1) 行事報告

随時	ユニット活動	生け花、体操など
3月	ひな祭り	ひなかざり観賞

3. 入所・退所者状況報告 (R3年4月1日現在)

(1) 入所者29名(女性23名、男性6名)

(2) 新規入所、退所ともなし

(3) R3. 2、R3. 3月申し込み状況

2月(要介護3…4名、要介護4…3名、要介護5…1名)

3月(要介護3…3名、要介護4…3名、要介護5…0名)

待機者 134名

4. 身体拘束について

女性A様

理由	経鼻チューブ自己抜去することで、栄養確保が困難になり、生命が危険にさらされる可能性が著しく高いため。
方法	ミトン手袋使用
時間帯	業務による処置、見守り可能な時間以外。
心身状況	認知症による精神不安と理解力の低下。
拘束期間	5月27日開始 ~ 継続中(4月1日現在)

女性B様

理由	経鼻チューブ自己抜去することで、栄養確保が困難になり、生命が危険にさらされる可能性が著しく高いため。
方法	ミトン手袋使用
時間帯	業務による処置、見守り可能な時間以外。
心身状況	認知症による精神不安と理解力の低下。
拘束期間	11月30日開始 ~ 継続中(4月1日現在)